

# 有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日  
(第71期) 至 2024年3月31日

TDCソフト株式会社

第71期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**TDCソフト株式会社**

# 目 次

頁

## 第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第71期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	TDCソフト株式会社
【英訳名】	TDC SOFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 裕 嘉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番5号 (2023年10月12日から本店所在地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03—6730—8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 コーポレート分野担当 大 垣 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番5号
【電話番号】	03—6730—8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 コーポレート分野担当 大 垣 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	27,795,304	27,292,772	30,925,122	35,242,866	39,698,050
経常利益	(千円)	2,265,557	2,564,240	3,082,008	3,714,445	4,253,558
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,500,896	1,711,786	2,069,011	2,490,157	3,089,406
包括利益	(千円)	1,171,022	2,143,700	2,157,266	2,557,651	3,405,276
純資産額	(千円)	12,107,718	13,663,611	15,255,069	16,409,892	18,477,535
総資産額	(千円)	16,652,240	18,652,681	21,072,338	22,771,219	25,505,998
1株当たり純資産額	(円)	251.21	283.50	316.32	344.24	392.16
1株当たり当期純利益	(円)	31.15	35.52	42.91	52.17	64.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.7	73.3	72.4	72.1	72.4
自己資本利益率	(%)	12.7	13.3	14.3	15.7	17.7
株価収益率	(倍)	12.8	14.3	13.6	14.3	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,299,635	2,273,583	2,174,871	1,951,735	3,022,502
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△218,290	17,974	△2,647	△354,282	△296,611
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△518,259	△594,176	△547,016	△1,440,735	△1,357,614
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,379,818	10,077,199	11,702,407	12,010,240	13,378,515
従業員数	(名)	1,644	1,773	1,816	1,972	2,136

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第67期の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	26,381,842	25,825,620	29,248,789	32,739,611	36,902,991
経常利益 (千円)	2,157,405	2,388,589	2,905,207	3,427,213	4,028,888
当期純利益 (千円)	1,420,607	1,584,237	1,953,570	2,309,885	2,941,810
資本金 (千円)	970,400	970,400	970,400	970,400	970,400
発行済株式総数 (株)	25,113,600	25,113,600	25,113,600	25,113,600	25,113,600
純資産額 (千円)	11,686,570	13,114,914	14,590,932	15,568,395	17,489,486
総資産額 (千円)	15,986,933	17,887,689	20,126,659	21,492,825	24,045,550
1株当たり純資産額 (円)	242.47	272.11	302.55	326.58	371.19
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	30.00	45.00	48.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(15.00)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	29.48	32.87	40.52	48.39	61.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.1	73.3	72.5	72.4	72.7
自己資本利益率 (%)	12.5	12.8	14.1	15.3	17.8
株価収益率 (倍)	13.5	15.5	14.4	15.4	18.8
配当性向 (%)	40.7	36.5	37.0	46.5	38.8
従業員数 (名)	1,527	1,636	1,667	1,772	1,920
株主総利回り (%)	93.5	121.8	142.2	183.8	284.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(81.3)	(83.6)	(196.2)
最高株価	1,212	1,195	1,508	1,667	2,399 * 1,166
最低株価	589	697	967	982	1,389 * 1,060

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第67期の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。\*印は、株式分割(2024年4月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

## 2 【沿革】

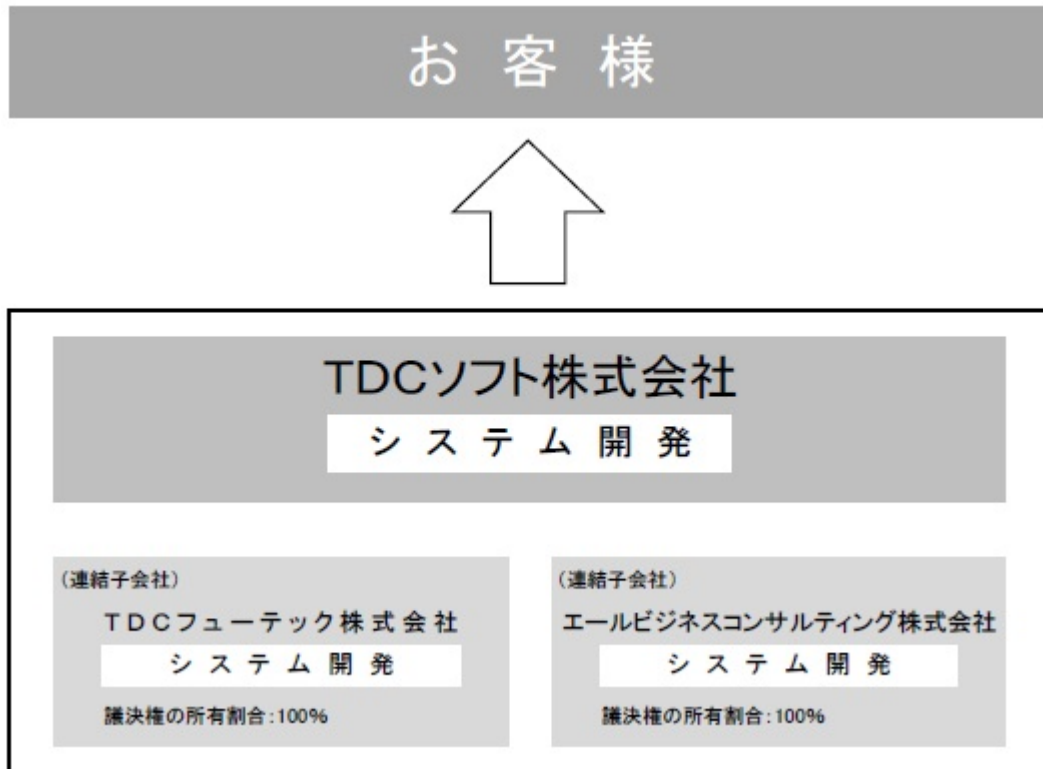
年月	変遷の内容
1963年12月	株式会社東京データセンターを東京都港区芝神谷町に設立。
1967年 9月	本社を東京都中央区新川へ移転し、汎用大型コンピュータのシステムソフトウェア開発事業を開始。
1978年 6月	商号を株式会社ティーディーシーへ変更。
1979年10月	東京ソフトウェアエンジニアリング株式会社を吸収合併。
1985年 4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
1986年 4月	商号をティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
1988年12月	通商産業大臣より、システムインテグレータとして認定される。
1990年12月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 ㈱NTTデータ）のビジネスパートナー会社となる。
1991年12月	「日本語リレーショナルデータベース管理システム(MRDB Ver. 4)」が、財団法人ソフトウェア情報センターより「'91ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を受賞。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録。
1999年12月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得(ネットワークアプリケーション、クレジット系アプリケーションの設計、開発、製造及び付帯サービス)。(2001年 5月認証範囲を全社に拡大、2003年11月「ISO9001 2000年改正版」に移行)
2000年 7月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定。
2001年 1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年10月	情報化月間推進会議より情報化促進貢献企業として表彰。
2006年 6月	ISMS認証基準Ver2.0の認証を取得(受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービス、ASPサービス、ハウジングサービス、管理に関する社内システム、社内情報基盤)。
2007年 6月	情報セキュリティの国際規格「ISO27001」の認証を取得。
2008年 2月	シンクアプローチ株式会社(現 TDCフューテック株式会社)を子会社化。
2009年12月	「Trustpro 1.0 R2」を提供開始。
2011年 1月	中国天津市に天津駐在員事務所を開設。
2012年 1月	中国天津市に天津TDC軟件技術有限公司を設立。
2012年 7月	商号をTDCソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
2013年 6月	本社を東京都渋谷区代々木へ移転。
2016年 2月	関西事業所を大阪市中央区道修町へ移転。
2016年 3月	CMMI成熟度レベル3を達成(ソリューション事業部)。
2016年 3月	株式会社マイソフト(TDCアイレック株式会社に商号変更)を子会社化。
2016年11月	CMMI成熟度レベル3を達成(エンタープライズビジネスユニット)。
2016年12月	天津TDC軟件技術有限公司を閉鎖。
2017年10月	商号をTDCソフト株式会社へ変更。
2018年 1月	関西事業所を支社化。
2018年11月	CMMI成熟度レベル4を達成(ソリューション事業部)。
2019年 2月	健康経営優良法人(ホワイト500)に認定。
2019年 4月	連結子会社TDCネクスト株式会社(現 TDCフューテック株式会社)と非連結子会社TDCアイレック株式会社が会社分割(吸収分割)により経営統合。
2019年10月	株式会社LTE-X(現 株式会社closip)と資本・業務提携契約を締結。
2020年 2月	米国Scaled Agile, Inc. (SAI社)とゴールドパートナー契約を締結。
2020年 2月	株式会社八木ビジネスコンサルタント(現 エールビジネスコンサルティング株式会社)を子会社化。
2021年 2月	経済産業省が認定する「DX認定」を情報サービス産業界で初めて認定。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行。
2022年10月	創業60周年を迎える。
2023年10月	本社機能を九段会館テラス(東京都千代田区)へ移転。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、国内連結子会社2社の3社で構成されております。主な事業の内容は、次のとおりです。

区分	内容
システム開発	コンサルティング、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービスの受託及びソフトウェアの設計、開発並びに保守の受託、自社製品の開発・製造・販売、他社製品の仕入・販売及びそれに付帯するサービスの提供

企業集団の系統図は、次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TDCフューテック株式会社	東京都 中央区	47,850	コンピュータソフト ウェアの開発、 販売及び賃貸等	100	システム開発受託 及び委託 役員の兼任
(連結子会社) エールビジネスコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	20,000	コンピュータソフト ウェアの開発及 び販売等	100	システム開発受託 及び委託 役員の兼任

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	2,136
合計	2,136

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	1,920
合計	1,920

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,920	36.2	11.1	6,225

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、社員の親睦団体である「TDC友の会」を中心に労使のコミュニケーションを図っており、労使関係は良好であります。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.0	70.3	80.2	80.2	99.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

男女の賃金の差異においては、役割、等級の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はございません。女性活躍施策の推進により、今後は均衡していく見込みであります。

なお、定年退職後の再雇用は正規雇用労働者に含めております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
TDCフューテック株	15.4	100.0	85.3	84.8	90.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。

男女の賃金の差異においては、役割、等級の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はございま  
せん。女性活躍施策の推進により、今後は均衡していく見込みであります。

なお、定年退職後の再雇用は正規雇用労働者に含めております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ  
ります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は1962年の創業以来、自主自立の精神で、企業理念『わが社は、最新の情報技術を提供し、お客様の繁栄に寄与するとともに、社員の生きがいを大切に、社会と共に発展することを目指します。』に則り、経営を続けてまいりました。今後も当社はこの精神のもと、『情報通信技術で社会とお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー企業となる』ことを経営ビジョンに掲げ、できる限りお客様に近い位置に存在し、お客様の真のニーズ・課題を、共に考え、解決案を提案し、実現していく企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性の拡大を追求して企業価値を高めることが株主重視の経営であると認識し、経営指標としては、売上高、営業利益、自己資本利益率を重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、事業の強化や変革を推進するDXの潮流が、企業の競争力強化に向けた戦略的投資需要を高め、需要は増加基調で推移していくことが見込まれております。

当社グループでは、2022年4月から2025年3月における中期経営計画「Shift to the Smart SI Plus」に基づき、市場や社会の潜在ニーズを捉えた付加価値の高いITサービスを提供していく基本コンセプトを前中期経営計画から継続しており、デジタル技術の新たな潮流に対応した次世代型のシステムインテグレーション(以下SI)事業へと進化することをビジョンに掲げております。

このビジョンを実現するために、当社グループは三つの基本戦略を定めております。

一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進いたします。二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図ってまいります。三つ目の「事業領域の拡大」では、多様な顧客のITニーズに対応するサービス・製品等の販売事業や、顧客のデジタル変革を戦略策定からサポートするコンサルティング事業、開発からスタートして運用・保守まで集約したマネージドサービスの提供等への事業領域拡大へ向けた施策を推進いたします。

#### ① 高付加価値SIサービスの追求

顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進する

- i) 最新技術による顧客のDXの支援
- ii) ITサービスマネジメント、専門業務知識を含めたノウハウによる経営課題の解決の支援
- iii) ビジネスアーキテクト、ITアーキテクトを活用した解決の支援

#### ② SIモデル変革の推進

##### i) 広範囲でサービス品質の高いビジネス手法への変革

個別の特定プロジェクトでハイスキル人材を活用する現状から、複数の案件で活用するなど、より当社全体がサービス品質水準を高めるビジネス手法の確立を図る

- ・ハイスキル人材を広範囲のプロジェクトで活用できる手法の構築
- ・当社独自の契約モデルの構築

##### ii) 品質担保プロセスの効率化

プロジェクト管理、品質担保プロセス等の効率化を図るとともに、顧客のシステム開発に関わる負荷を軽減したSIサービスの確立

- ・品質担保プロセス、付帯作業等のスリム化
- ・次世代技術(自動化)等を活用したSIモデルの効率化

#### ③ 事業領域の拡大

社会や顧客のITニーズに総合的に対応するため、SI事業を主体に新たな領域へと事業を拡大

- ・DX/ITコンサルティング事業や技術教育サービスの拡大
- ・ユーザーニーズやシーズを捉えた製品やサービスの販売事業の拡大
- ・SI事業における維持/保守領域等でのマネージドサービスによるビジネスボリュームの拡大

2022年5月に発表した中期経営計画「Shift to the Smart SI Plus」の2年目にあたる当連結会計年度（2024年3月期）は、受注高、売上高、営業利益ともに計画を大きく上回り、過去最高を更新いたしました。

堅調に推移する当社グループを取り巻く事業環境を背景に、従前より先端要素技術の獲得や人材の確保・育成に向けた積極的な投資を推進してきた効果もあいまって、各事業分野は計画を上回るペースで好調に推移しており、計画期間最終年度に目標としていた400億円の売上高は、ほぼ1年前倒しで達成している状況となります。

このような堅調な事業環境を受け、中期計画の推進に向けて2025年3月期も引き続き先端要素技術の獲得や人材の確保・育成に関する投資を積極的に図りつつ、事業拡大に向けた取り組みに注力してまいります。

具体的な技術分野での投資は、セキュリティ、UXD、クラウドネイティブ、データアナリティクスプラットフォーム、オートメーション・マネージドサービス、ネットワークデザイン等の今後のSI事業に大きく影響を及ぼす可能性の高い要素技術を先行し獲得する取り組みや、多様な顧客のITニーズに対応するサービス・製品開発を推進いたします。

人材分野での投資は、引き続き、ブランディング戦略の推進、採用体制拡充、エデュケーション施策の強化、人事制度再構築等に向けた取り組みや、多様な人材がより意欲的に仕事に取り組める働き方の仕組みや環境作りを行う等の投資を推進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、当社グループが持続的に発展する為に、経営者・社員一人ひとりが自らなすべきことを考え、行動を改革し、事業そのものを変革する為の基本的な考え方を「企業理念」としてまとめております。

「企業理念」の考え方に基づき、当社のサステナビリティ経営の目指すべき方向性として、サステナビリティ基本方針を定めております。

#### サステナビリティ基本方針

##### 健全な企業統治

- ・社会への持続的な価値創出と、当社グループの企業価値向上にむけて、実効性・透明性の高い企業統治を実現し、全ての企業活動で法令・社会規範を遵守します。
- ・当社グループは、全ての企業活動で、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重します。

##### 新たな付加価値の社会への提供

- ・当社はお客様に高付加価値SIサービスを提供し、顧客のデジタルトランスフォーメーション推進などを支援することを通じ、社会に価値ある変化を提供します。

##### 働きやすい、やりがいのある会社づくり

- ・当社グループは、社員とその家族の健康活動に対する積極的な支援と、組織的な健康活動を推進することで、「働きやすい、やりがいのある会社」づくりに取組みます。

##### 地球環境の保全

- ・当社グループは、全ての企業活動において、省エネルギー・リサイクルの推進、グリーン購入の推進を重点とした継続的な地球環境の保全に取組みます。

2021年度には、経営会議の下位組織として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

サステナビリティ推進委員会は、持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるために、サステナビリティに関する当社グループの在り方を提言することを目的に、以下の事項について審議し、経営会議及び取締役会に対して報告いたします。

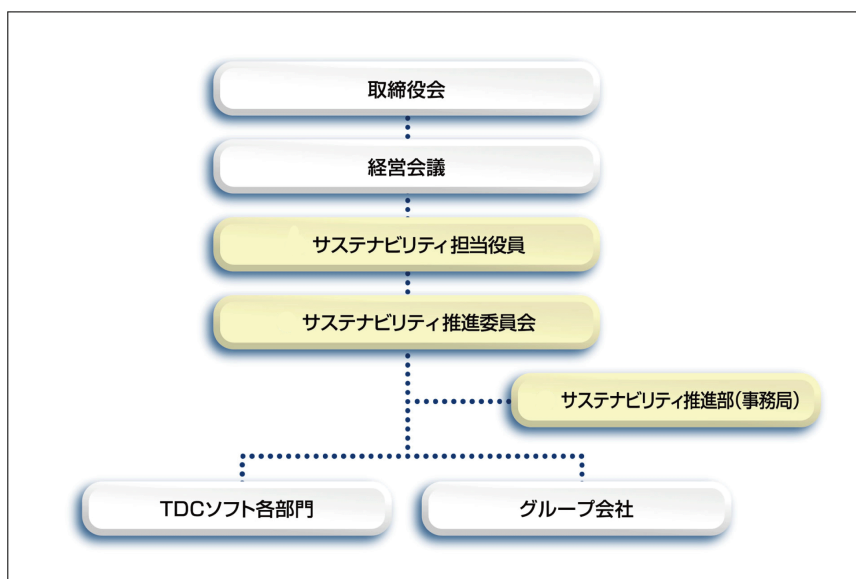
- ① マテリアリティの特定および定期的な見直し
- ② マテリアリティ目標（KPI）の設定および測定/評価
- ③ 気候関連のリスク及び機会への対応
- ④ サステナビリティ活動全般の所管部門間調整
- ⑤ サステナビリティに関連する開示内容の検討
- ⑥ その他、取締役会が必要と判断した事項

経営会議は、サステナビリティ推進委員会で審議された内容の報告を受け、当社の全般的方針を踏まえた視点にて、審議を行い、取締役会に対して報告いたします。

取締役会は、サステナビリティ全般に関する監督責任と権限を有しております。経営会議・サステナビリティ推進委員会で審議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティへの対応方針及び実行計画等について審議・監督を行います。

〈推進体制〉

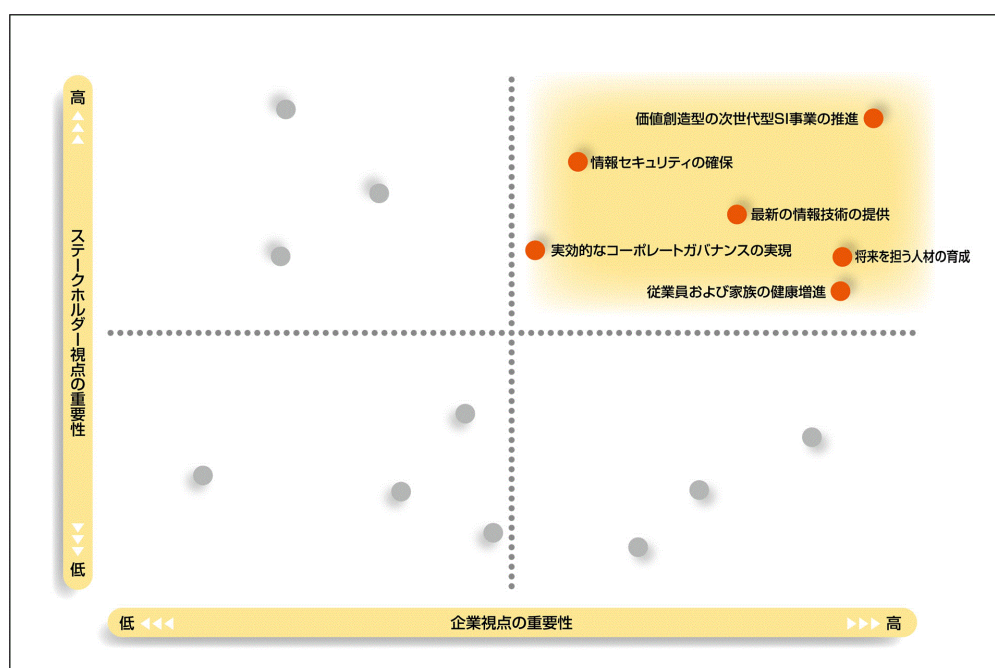
当社グループは、スマートな社会を実現するとともに当社の持続的な成長を目指すために、次のサステナビリティ推進体制を構築しております。



(2) 戦略

① マテリアリティ

当社グループは中期経営計画『Shift to the Smart SI Plus』に基づき、「市場の潜在ニーズを捉え、デジタル技術や新たな潮流に対応した次世代型のシステムインテグレーション事業へと進化することで、スマートな社会の実現に貢献する」ことを目指しています。これに向け、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、各種ガイドライン（GRIスタンダード、SASB、ISO26000）を参考に、対応すべき課題の候補を選出し、課題ごとにステークホルダー視点、企業視点の2軸で重要性を評価し、6つのマテリアリティ（ESG重要課題）を決定しております。



テーマ		マテリアリティ	
1	情報技術でよりスマートな社会を作る	①	最新の情報技術の提供
		②	価値創造型の次世代型SI事業の推進
2	社員の生きがいを大切にする	③	将来の担う人材の育成
		④	従業員および家族の健康増進
3	責任ある企業活動の実現に向けて	⑤	実効的なコーポレートガバナンスの実現
		⑥	情報セキュリティの確保

## ② 人的資本

### i) 方針及び施策

当社グループにおいて、人材は最大の競争力の源泉であるとの認識のもと、経営戦略上の最重点課題に位置付け、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を掲げております。

#### ・人材育成方針

当社グループは、グループのパーパス「世の中をもっとSmartに」を実現していくために、企業理念「最新の情報技術を提供し、お客様の繁栄に寄与するとともに、社員の生きがいを大切に、社会とともに発展することを目指します」のもと、人材が当社の最大の資産であり競争力の源泉であることを基本認識として、社員の成長をはかり、社員の自己実現と継続的な企業価値の向上を目指します。

#### ・育成プログラムについて

「お客様のビジネス価値創出をともに考え、付加価値を提供できる人材育成」を目指し、独自の人材開発フレームワーク「Together」にて育成コンセプトを策定し、育成プログラムを実行しております。

	全社共通スキル	専門スキル (キャリアに応じて自ら選択)	
マネージャー クラス	昇格者研修 管理職研修など	デザイン思考研修 次世代経営者育成 など	UXデザイン研修 アジャイル研修 セキュア開発研修 など
リーダー クラス	チームマネジメント研修 人事労務管理研修 など	実践PM研修 リーダーシップ研修 など	
メンバー クラス	ビジネススキル研修 技術研修 など	後輩指導者研修 技術系 基礎知識習得 など	

#### ・社内環境整備に関する方針

当社グループは、様々な技術、知識、経験を持つ社員が集まり、多様な人材がそれぞれの特性を活かしながら、より意欲的に仕事に取り組める組織風土や働き方の仕組み等の環境作りを行う方針を「Smart Work構想」として取りまとめており、これに向け最適なワークプレイス、人事制度、社員のキャリア開発に向けた体制・施策等の整備を図っております。

また、当社グループは、健康経営方針を策定しており、企業理念の「社員の生きがいを大切に」に基づき取り組んでいる健康の保持・増進活動を前進させ、社員とその家族、会社、健康保険組合が一体となって健康づくりを推進しております。



### 健康経営方針

TDCソフトグループは、社員の健康を重要な経営資源の一つであると捉え、社員とその家族の健康活動に対する積極的な支援と、組織的な健康活動を推進することで「働きやすい、やりがいのある会社」づくりに取り組みます。

社員とその家族が心身の健康を保ち、最高のパフォーマンスを発揮することで、お客様に最適なサービスを提供するとともに、社会と共に発展することを目指します。

#### ii) 指標及び目標

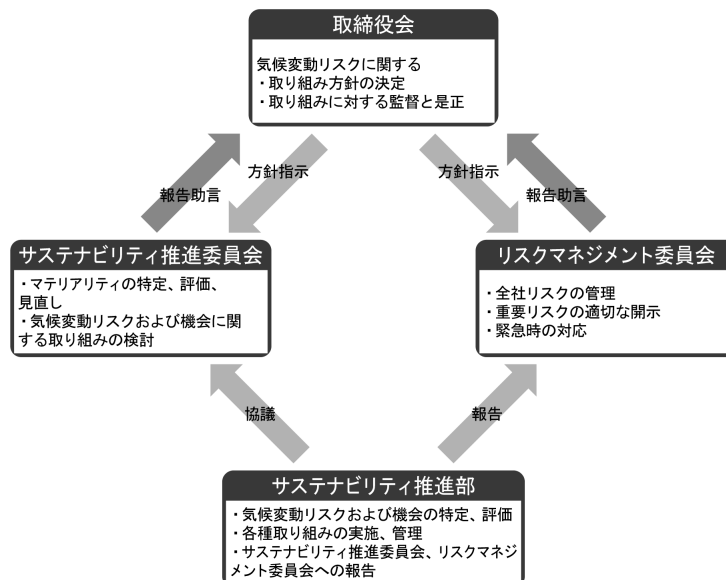
当社グループでは、TDCソフトグループ人権基本方針及び健康経営方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職相当の女性人数	2025年期末までに2020年度期末の2倍	1.83倍
定期健康診断受診率	100%を維持すること	100.0%
ストレスチェック受検率	95%以上であること	95.6%

なお、グループ方針に基づき、グループ各社と連携してESG重要課題に取り組んでおります。具体的な実績に関しては、当社ホームページのサステナビリティデータのページをご参照ください。

#### (3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理はリスクマネジメント委員会において行っております。気候変動リスクをはじめとしたサステナビリティに係るリスクのモニタリング及び特定と評価は、サステナビリティ推進部がサステナビリティ推進委員会と協議を実施した上で、適時適切にリスクマネジメント委員会へ報告を行います。また、事業に高い影響を与えるサステナビリティに係るリスクが特定された場合には、リスクマネジメント委員会へ報告し、重要リスクとして適切な対処と開示を行います。



### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2024年6月27日)現在において判断したものであります。

#### (1) 情報サービス産業における経営環境の変化及び価格競争等の影響

情報サービス産業においては、国家的なIT戦略の後押しや事業の強化や変革を推進するDXに向けた投資等によりIT需要は増加基調で推移していくことが見込まれております。しかしながら、日本経済が低迷又は悪化する場合には、顧客の情報化投資が減少するおそれがあり、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

また、国内における情報サービス産業は激しい競争状態にあります。これら競合会社との直接的競合が生じた場合や競合各社が市場に大きな影響を与える商品や技術を開発した場合、当社グループに対しての一層の価格引き下げ圧力や当社グループの提供するサービスや製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

#### (2) 人材の確保や育成

人材の新たな確保と育成は当社グループの事業運営には重要であり、人材の確保又は育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (3) アライアンスパートナーとの協力体制

当社グループは、事業運営に関連して、ベンダーや協力会社等、様々なパートナーとの協力体制を構築しております。これらのパートナーとの関係に変化が生じた場合、サービスの提供もしくは適正な価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (4) システム開発サービスにおける見積違い及び納期遅延等の発生可能性

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、開発期間の短期化及び機能の複雑化など顧客からの要請は高度化しており、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善による追加コストにより、当初見積ったコストを上回り低採算または採算割れとなる可能性があります。また、当社グループが顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生する可能性があります。

#### (5) 納品・検収後のシステムの不具合

当社グループは、ISO9001の認証を取得し製品やサービスの品質向上に取り組んでおり、現在までシステムの不具合に関し訴訟等重大な影響を受ける損害賠償等を請求されたことはありませんが、当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求負担及び信用の失墜等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (6) 特定の顧客への依存

当社グループは、日本電信電話株式会社グループ、日本アイ・ビー・エム株式会社グループ及び富士通株式会社グループ等への売上高比率が多くを占めると想定いたしますが、これら顧客において事業方針の変更がなされた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩

当社グループは、事業において顧客の機密情報（個人情報を含む）に触れる場合があります。当社グループでは、IS027001の認証を取得すると同時に、プライバシーマークを取得し、厳格な管理体制の整備を行っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の外部への漏洩が生じた場合、顧客より損害賠償請求を受ける可能性があり、また当社グループの信用の失墜を招くことにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権侵害リスク

現在国内においてビジネスモデル特許は広範囲な権利を有し、その範囲が不明確な特許が認められる可能性があります。従いまして、クラウドサービスを始めとする当社グループのサービス分野において、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとしてサービス提供の差し止め、損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また、当社グループはシステム開発業務において、第三者が開発したプログラム等を利用する場合があります。使用権の許諾を有した上で利用することとしておりますが、第三者の著作権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償請求、使用差し止め請求等を受ける可能性があります。

(9) 長時間労働と労務問題

提供するサービスや構築システムの社会性の高さ、またシステム開発の属人性の高さから、緊急時において長時間労働が発生する可能性があり、健康問題や労務問題につながる可能性があります。

(10) コンピューター設備への影響

当社グループは、コンピューター設備を保有しておりますが、災害や停電の他、不正アクセスやコンピューターウイルス等による被害が発生した場合、システム開発やサービスが遅延・中断することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) デリバティブ取引

当社グループは、効果的かつ効率的な資金運用のため、運用資金の上限設定及びリスク分散を基本方針として他社株転換社債等のデリバティブが組み込まれた複合金融商品への投資を行うことがあります。対象銘柄の株価下落などがあった場合には損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等の発生による影響

地震・台風等の自然災害や、火災やパンデミックの発生等により、予期せぬ事態が発生した場合に備え、当社グループは事業継続のための対応を実施、検討しておりますが、災害の状況によっては、業務の全部または一部が停止し当社グループの業績に影響する可能性があります。

(13) 投資活動による影響

当社グループは、新規事業の立ち上げや事業拡大を目的として、資本提携、企業買収、子会社の設立などを行っております。これらの実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、経営環境の変化等により投資先の事業が当初の想定どおりの成果を得られない場合、投資の損失の発生、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな景気回復の動きがみられるものの、世界的な地政学リスクの長期化や金利政策の経済への影響など依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、企業の競争力強化やクラウドへの移行などでデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）へのシステム投資が堅調な状況が継続しており、引き続き市場規模の拡大が見込まれます。

このような環境の中で当社グループは2025年3月までを計画期間とする中期経営計画「Shift to the Smart SI Plus」を策定し、市場や社会の潜在ニーズを捉えた付加価値の高いITサービスを基本コンセプトとした次世代型のシステムインテグレーション（以下、SI）事業へと進化することをビジョンに掲げ企業活動を推進しております。

このビジョンを実現するために、当社グループは三つの基本戦略を定めております。

一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進しております。

二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図る施策を推進しております。

三つ目の「事業領域の拡大」では、顧客のデジタル変革を戦略策定からサポートするコンサルティング事業、多様な顧客のITニーズに対応するサービス・製品等の販売事業、そして開発からスタートして運用・保守まで集約したマネージドサービスの提供等、SI事業のコモディティ領域への事業拡大へ向けた施策を推進しております。

当期は、中期経営計画『Shift to the Smart SI Plus』に基づく取り組みを推進し、外部環境変化への柔軟な対応や、推進上の諸課題に確実に対応・改善を図ることを方針として参りました。主な取り組みは以下のとおりです。

#### 1) 基本戦略「高付加価値SIサービスの追求」に関する取り組み

当社は、顧客の価値創造ニーズに応える高付加価値SIサービスを拡大するために、今後の社会やビジネスに大きなインパクトをもたらすテクノロジーを注力分野として見定め、人材育成や事業開発を積極的に行なってまいりました。特に、2020年3月期より重点戦略分野として定めているアジャイル関連事業、クラウド関連事業などが順調に拡大し、2024年3月期においては、当該事業の売上高は前年同期比17.5%増の10,137百万円、連結売上高構成比は前年同期から1.0ポイント増加し、25.5%を占めるまでに成長いたしました。

#### 2) サービス・製品等販売事業の拡大

当期は、アジャイル関連事業やセキュリティ関連事業を始めとした高付加価値SIサービス領域においてエコシステム構築に向けたアライアンス契約締結先との協業推進に注力いたしました。

また、当社の提供サービスのさらなる品質向上や、開発プロジェクトにおける品質担保プロセスの効率化を図るためプロジェクトパフォーマンス評価システム「PROJECT IQ（プロジェクトアイキュー）」を構築いたしました。これにより、定量的なプロジェクトのパフォーマンスを可視化し、プロジェクトレビューや受注判定時の支援情報として活用を開始する等、より高度な先端技術を活用したSIプロセスの効率化に向けた施策を推進しております。

#### 3) 事業領域の拡大

当期は、事業領域拡大のためのケイパビリティの獲得に向けた活動を推進いたしました。具体的にはマーケティング機能やプロダクトセールス機能の拡充によるサービス製品販売事業拡大や、ノウハウのアセット化やこれを用いた要員育成などコンサルティング事業拡大に向けた取り組みを推進いたしました。また、SI事業においても、維持・保守領域におけるマネージドサービスの提供等ビジネスボリューム拡大に向けた取り組みを推進しております。

当連結会計年度においては、各事業分野は堅調に推移し売上高は計画を上回り増収を達成いたしました。利益面では、将来の事業拡大に向けた投資を積極的に推進したことによるコストが拡大しておりますが、増収効果により

営業利益が上回り、増益となっております。投資に関する具体的な取り組みは、新卒採用者数の拡大および早期戦  
力化や、次世代型SI事業拡大に向けた新技術獲得、ワークプレイス戦略「Smart Work構想」の一環として、高い生  
産性を発揮し続けることを目指した本社移転などを計画に沿って推進いたしました。

また、当社が保有する投資有価証券の一部を売却し、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図りました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は39,698百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は3,807百万円  
（前年同期比10.1%増）、経常利益は4,253百万円（前年同期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は賃  
上げ促進税制の適用により法人税等が減少し3,089百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して1,368百万円増加し、13,378百万円（前期は12,010百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権及び契約資産の増加額725百万円、法人税等の支払い1,377百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益4,253百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは3,022百万円（前期は1,951百万円）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入523百万円などがありましたが、有形固定資産の取得による支出901百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは△296百万円（前期は△354百万円）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払726百万円、自己株式の取得による支出616百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは△1,357百万円（前期は△1,440百万円）となりました。

③ 生産実績、受注及び販売実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでおり、当社グループにおけるセグメントは、「システム開発」のみの単一セグメントであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発	31,585,745	+13.8
合計	31,585,745	+13.8

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発	41,955,370	+16.1%	10,128,976	+18.8%
合計	41,955,370	+16.1%	10,128,976	+18.8%

(注) 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発	39,698,050	+12.6
合計	39,698,050	+12.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTデータ	6,154,407	17.5	6,169,313	15.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

・売上高（分野別）

<ITコンサルティング&サービス>

ITコンサルティング&サービスは、お客さまのDX推進に向けたIT戦略やシステム化構想の立案、技術コンサルティング、最新の技術や開発手法の教育サービスの提供や、自社開発のクラウドアプリケーションサービスの提供、BI（注1）/DWH（注2）、ERP（注3）/CRM（注4）等のソリューションサービスの提供を行っております。当期は、エンタープライズ向けのSaaS（注5）ソリューション案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比18.0%増収の6,768百万円となりました。

<金融ITソリューション>

金融ITソリューションは、金融業向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、特に銀行系のシステム開発案件等が好調に推移し、売上高は前年同期比10.8%増収の17,618百万円となりました。

<公共法人ITソリューション>

公共法人ITソリューションは、流通業、製造業、サービス業や公共向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、官公庁や運輸業向けの開発案件等が堅調に推移し、売上高は前年同期比11.8%増収の10,637百万円となりました。

<プラットフォームソリューション>

プラットフォームソリューションは、ITインフラの環境設計、構築、運用支援、ネットワーク製品開発、ネットワークインテグレーション等の提供を行っております。当期は、銀行業向けのインフラ構築案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比14.1%増収の4,675百万円となりました。

（単位：百万円）

分野	2023年3月期 連結累計期間		2024年3月期 連結累計期間		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
ITコンサルティング&サービス	5,733	16.3%	6,768	17.0%	+18.0%
金融ITソリューション	15,900	45.1%	17,618	44.4%	+10.8%
公共法人ITソリューション	9,511	27.0%	10,637	26.8%	+11.8%
プラットフォームソリューション	4,098	11.6%	4,675	11.8%	+14.1%
合計	35,242	100.0%	39,698	100.0%	+12.6%

(注) 1 BI : Business Intelligenceの略。社内の情報を分析し、経営に活かす手法。

2 DWH : Data Ware Houseの略。データ分析や意思決定のために、基幹系など複数システムから必要なデータを収集し、目的別に再構成して時系列に蓄積した統合データベースのこと。

3 ERP : Enterprise Resources Planningの略。基幹系情報システムのこと。

4 CRM : Customer Relationship Managementの略。顧客管理システムのこと。

5 SaaS : Software as a Serviceの略。サーバで稼働するソフトウェアをサービスとして提供する形態のこと。



- ・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度と比較し632百万円増加し、8,112百万円となりました。

- ・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比較し348百万円増加し、3,807百万円となりました。

- ・経常利益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における経常利益及び税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較し539百万円増加し、4,253百万円となりました。

- ・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較し599百万円増加し、3,089百万円となりました。

## 財政状態の分析

- ・流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,606百万円増加し、20,434百万円となりました。その主な増減要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が324百万円、現金及び預金が1,368百万円増加したことによります。

- ・固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,128百万円増加し、5,071百万円となりました。その主な増減要因は、有形固定資産が774百万円、投資有価証券が335百万円増加したことによります。

- ・流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して333百万円増加し、6,378百万円となりました。その主な増減要因は、買掛金が197百万円、未払消費税が158百万円増加したことによります。

- ・固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比較して333百万円増加し、649百万円となりました。その主な増減要因は、資産除去債務が175百万円、その他に含まれる長期未払費用が171百万円増加したことによります。

- ・純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2,067百万円増加し、18,477百万円となりました。その主な増減要因は、自己株式が611百万円増加したものの、利益剰余金が2,363百万円増加したことによります。

当社グループが重視している経営指標の売上高、営業利益、株主資本利益率の推移は次の通りです。

	第67期 2020年3月期	第68期 2021年3月期	第69期 2022年3月期	第70期 2023年3月期	第71期 2024年3月期
売上高（百万円）	27,795	27,292	30,925	35,242	39,698
営業利益（百万円）	2,206	2,358	2,967	3,458	3,807
自己資本利益率	12.7%	13.3%	14.3%	15.7%	17.7%

・自己資本利益率

自己資本の効率的運用による投資効率の高い経営を図るため、自己資本利益率を重視する経営指標としております。

当連結会計年度における自己資本利益率は、前連結会計年度に比べ2.0ポイント増加し17.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

なお、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、次のとおりです。

	第67期 2020年3月期	第68期 2021年3月期	第69期 2022年3月期	第70期 2023年3月期	第71期 2024年3月期
自己資本比率	72.7%	73.3%	72.4%	72.1%	72.4%
時価ベースの自己資本比率	115.0%	131.7%	133.7%	155.6%	214.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.3年	0.2年	0.2年	0.2年	0.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	391.9	684.2	623.9	567.2	856.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

\* 連結ベースの財務数値により計算しております。

\* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

\* 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第67期の期首に株式分割が行われたと仮定して「期末発行済株式数」を算定しております。

\* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、人件費、外注費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しているものと考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産及び負債の報告数値及び当連結会計年度における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

・受注損失引当金

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行いますが、契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、情報技術の高度化やその適用・利用分野の拡大等を目指し、新技術の研究開発・調査や新市場・新分野を開拓するための実験・実用化研究を推進しております。

また、長年にわたる情報・ネットワーク分野における技術力を背景として、今後ともお客様のニーズに積極的に対応するため、必要に応じて研究開発費等の技術投資を行う方針であります。

主な研究課題は次のとおりであります。

①	セキュリティ	システム、ネットワーク、データなどの情報テクノロジーの完全性を、攻撃や破損、不正アクセスから保護する技術。
②	UX	User Experienceの略称であり、ユーザーがシステム、サービスを通して得られる体験。近年ではUXを考慮した設計により製品・サービスの付加価値を向上させる取組みが活発化している。
③	クラウドネイティブ	最初からクラウドコンピューティング環境でアプリケーションの実行や開発を行うことを前提とし、クラウドならではの特性を活かせるよう設計されたシステム。システムのベースに従来の仮想化技術よりも少ないリソースでアプリケーションが実行できる「コンテナ」や「マイクロサービス」、「サービスメッシュ」等のテクノロジーを用いる。
④	データ分析基盤	分析などに利用するデータを蓄積し、必要に応じて取り出すことができる処理システム群。レポート分析、機械学習・AI、モニタリング・監視など様々な目的で使用される。
⑤	オートメーション・マネージドサービス	システム運用保守、テスト・開発工程や業務そのもの等、SI事業における様々な場面を自動化されたサービスとするもので、開発効率の改善や自動化による人員不足の解消・インシデントの削減が期待できる。
⑥	ネットワークデザイン	「大容量・高品質」、「低遅延」、「低消費電力」を実現するBeyond 5G (6G) やIOWN構想などのネットワークの物理的な基盤の変化に伴い進化が必要となる通信プロトコル技術やネットワーク仮想化技術、または次世代ネットワーク基盤上での新たなアプリケーション開発技術

これらの技術は、顧客への情報化提案や受注案件に適用しております。また、研究成果としては、SIビジネスに対する競争力を高めています。その他、独自のサービスとしてクラウド型ワークフローシステム「Styleflow」、IT業界向け購買管理システム「BP-LINKS」、IT技術者のスキル管理や調達業務管理システム「Meeepa」など既存サービスや、新たなサービス開発にも力を注いでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、73百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は860百万円で、その主なものは本社移転に伴う内装設備工事等であります。

また、当連結会計年度に重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本 社 他 (東京都千代田区 他)	システム 開発	全体的管理 ・販売・開 発生産設備	682,408	205,355	23,990	16,955	26,573	955,283	1,810
関西支社 (大阪府大阪市)	システム 開発	全体的管理 ・販売・開 発生産設備	29,450	17,743	716	—	—	47,910	110

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2024年3月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,113,600	50,227,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	25,113,600	50,227,200	—	—

(注) 2024年3月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)1	12,556,800	25,113,600	—	970,400	—	242,600

(注) 1 2018年10月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い発行済株式総数が12,556,800株増加しております。

2 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い発行済株式総数が25,113,600株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	21	30	74	6	3,397	3,545	—
所有株式数(単元)	—	52,282	2,081	50,894	20,912	11	124,627	250,807	32,900
所有株式数の割合(%)	—	20.85	0.83	20.29	8.34	0.00	49.69	100.00	—

(注) 1 自己株式 1,194,079株は、「個人その他」に 11,940単元、「単元未満株式の状況」に 79株含まれております。

2 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式 3,610単元が含まれております。なお、当該株式については連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 16単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社野崎事務所	東京都新宿区西新宿1丁目26-2 新宿野村ビル32階	3,117	13.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,077	8.7
TDC社員持株会	東京都千代田区九段南1丁目6番5号	2,033	8.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	827	3.5
野崎 聡	東京都港区	805	3.4
株式会社IDホールディングス	東京都千代田区五番町12-1	600	2.5
野崎 哲	東京都世田谷区	569	2.4
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	561	2.3
藤井 吉文	千葉県船橋市	544	2.3
株式会社みずほ銀行(株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	528	2.2
計	—	11,664	48.8

(注) 当社は自己株式1,194,079株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

なお、この自己株式については「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式361,000株は含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,194,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,886,700	238,851	—
単元未満株式	普通株式 32,900	—	1 単元(100株)未満株式
発行済株式総数	25,113,600	—	—
総株主の議決権	—	238,851	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれており、当該株式に係る議決権16個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式361,000株(議決権の数3,610個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式79株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TDCソフト株式会社	東京都千代田区九段南 一丁目6番5号	1,194,000	—	1,194,000	4.8
計	—	1,194,000	—	1,194,000	4.8

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式361,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。



## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

#### 1. 役員株式所有制度の概要

当社は2017年6月29日開催の第64回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### 2. 役員に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で126,500千円を拠出し、すでに(株)日本カストディ銀行（信託E口）が100,000株を取得しております。

なお、当社は、2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株に株式分割しております。上記の株数につきましては、当該株式分割前の数値を記載しております。

#### 3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任したもののうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

### (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年8月8日開催の取締役会において、当社の株価や業績と幹部社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への幹部社員の意欲や士気を高めるため、幹部社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本プランは、予め当社が定めた幹部社員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の幹部社員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本プランの導入により、幹部社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

#### 2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で126,500千円を拠出し、すでに(株)日本カストディ銀行（信託E口）が100,000株を取得しております。

なお、当社は、2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株に株式分割しております。上記の株数につきましては、当該株式分割前の数値を記載しております。

#### 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

幹部社員株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月8日)での決議状況 (取得期間 2024年2月9日)	300,000	720,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	284,800	616,307
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,200	103,692
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.1	14.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.1	14.4

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	240	502
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日(2024年6月27日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。  
 2 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,194,079	—	2,388,158	—

- (注) 1 当期間の「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日(2024年6月27日)までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。  
 2 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。  
 3 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の保有自己株式数は株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数は株式分割後の数値を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、株主に対する積極的な利益還元を行うことを会社の利益配分に関する基本方針としております。

配当につきましては、このような方針のもと、当社の経営状態、財務や業績等の状況を総合的に勘案しながら実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績を総合的に勘案し、これまでの株主の皆様のご厚誼と日頃のご支援にお応えするため1株当たり48円としております。

内部留保資金につきましては、ビジネスモデルの高付加価値化やサービスの多様化、最新技術の獲得等の研究開発投資に充当し、経営基盤の強化と発展に向け有効活用を図っております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する第71期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,148,137	48

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の2024年3月31日の株式数を基準として配当いたします。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

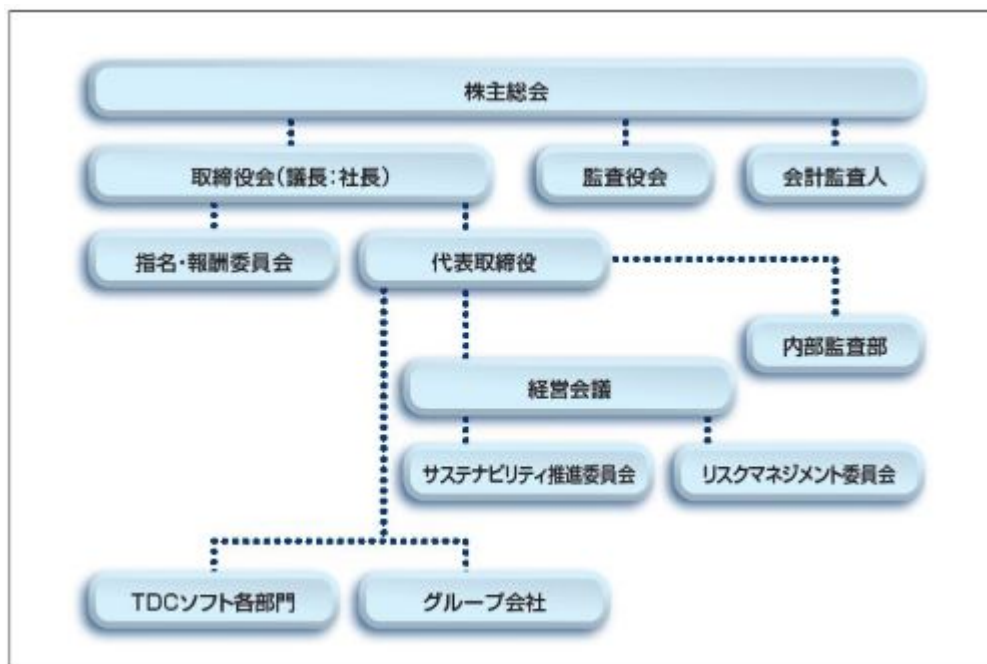
当社は、経営の効率性追求や経営基盤の充実を通じて企業価値の向上を図るとともに、適時・適切な情報開示を行うなど経営の透明性の確保に努めております。また、社会的信頼の維持・向上に向けては、コーポレート・ガバナンスをより充実させることが必要であり、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の重要な意思決定機関及び職務執行監督機能として取締役会を設置するとともに、業務監査及び会計監査の役割を担う機能として監査役制度を採用しております。また、内部監査部による内部監査を実施し、内部統制機能や相互牽制機能のさらなる強化を推進しております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



取締役会及び監査役会の構成員及び議長は以下の通りであります。

地位	氏名	取締役会	監査役会	備考
代表取締役	橋本文雄	○		
代表取締役	小林裕嘉	◎		
取締役	小田島吉伸	○		
取締役	高瀬美佳子	○		
取締役	河合靖雄	○		
取締役	北川和義	○		
取締役	大垣剛	○		
取締役	熊田稔	○		
取締役	桑原茂	○		社外
取締役	中川順三	○		社外
取締役	川崎久実子	○		社外
取締役	倉本昌和	○		社外
常勤監査役	森徹宏	○	◎	社外
常勤監査役	野崎聡	○	○	
監査役	岡松宏明	○	○	社外

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役制度の充実・強化に努めております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。特に社外監査役は、経営陣と直接の利害関係がない独立した立場から取締役会に参加し、財務・会計に関する知見、経営的な見識を活かして職務執行の監視を行い、経営監視の実効性を高めております。また、取締役会における経営監督機能の強化のため、社外取締役4名を選任しております。このような外部的な視点からの経営監視機能を果たすことができるため、現状の体制を採用しています。

#### ハ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

#### ニ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b 当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- c 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### ホ 取締役の選解任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

企業経営の信頼性の確保並びに安定的成長のためには、内部統制システムの整備が重要であると認識しております。当社では、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、2006年5月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行ないました。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、取締役管理本部担当をリーダーとし、当社全体として推進しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

情報セキュリティに関する管理体制の整備が当社にとって最も重要であるとの認識のもと、情報管理責任者を設置するとともに、基本方針や行動指針の制定、規定の整備を図っております。また、リスクアセスメントを実施し、経営上重要なリスクに対して、予防措置及び事業継続計画を含む管理体制の整備を図るとともに、各部門が主体的にリスク管理体制を講じることとしており、部門管理責任者の指示のもと、作業特性に応じたマニュアルの整備やリスクマネジメントの実施、教育等を推進しております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法施行規則第100条第1項に基づく当該整備事項について、当社の内部統制システム基本方針に新たに設定する決議を2015年4月の取締役会にて行いました。その決議にて法令に定められている各体制について、取組むべき事項を具体的に定め、グループ全体として推進することを明確にしております。

ニ 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

a 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役、当社が採用する執行役員制度上の執行役員、並びに当社子会社の、これらのものと同様の地位にある者(以下、役員等といいます)

b 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、株主又は第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	橋本文雄	11	11
代表取締役社長・議長	小林裕嘉	11	11
取締役専務執行役員	小田島吉伸	11	11
取締役常務執行役員	高瀬美佳子	11	11
取締役執行役員	河合靖雄	11	11
取締役執行役員	北川和義	11	11
取締役執行役員	大垣剛	11	11
社外取締役	桑原茂	11	11
社外取締役	中川順三	11	11
社外取締役	川崎久実子	11	11
社外取締役	倉本昌和	11	11

取締役会における具体的な検討内容としては、法令で定められた事項や会社経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督をいたしました。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長・委員長	橋本文雄	4	4
社外取締役・委員	桑原茂	4	4
社外取締役・委員	中川順三	4	4

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選定に関する事項や、取締役の報酬等の内容につき、審議いたしました。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであります。現状、特別な防衛策は導入しておりませんが、当社は次の基本方針を支持するものが、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもの」であることが望ましいと考えております。

《基本方針》

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値の向上を目指す。

- 1) 効率的な資産活用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2) 経営の透明性の確保
- 3) 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

なお、上記の基本方針に照らして不適切なものが当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者等とも協議の上、次の要件を充足するための必要かつ妥当な措置を講じるものとし、

- 1) 当該措置が上記の基本方針に沿うものであること
- 2) 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3) 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	橋本文雄	1947年4月28日生	1970年4月 1989年5月 1993年10月 2000年4月 2007年6月 2009年6月	当社入社 当社取締役 総務部長兼人事部長 当社常務取締役 システム統括部担当 当社専務取締役 営業本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役会長(現任)	注3	304
代表取締役 社長	小林裕嘉	1964年3月1日生	1989年1月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年1月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社ソリューションサービス本部 副本部長 当社執行役員ITビジネス本部副本 部長 当社経営企画本部長 当社ITインテグレーション事業本 部長 技術開発推進本部 副本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社専務取締役執行役員 当社代表取締役社長(現任)	注4	48
取締役 グループ経営担当 法人分野担当 関西支社担当 グループビジネス本部長	小田島吉伸	1959年12月3日生	1983年4月 2004年4月 2009年4月 2011年6月 2013年7月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社金融システム事業本部営業推 進部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任) 金融システム事業本部担当 グループビジネス推進室担当 関西支社担当(現任) 当社営業本部担当 TDCフューテック株式会社代表取締 役社長(現任) 当社ソリューション事業本部担当 エールビジネスコンサルティング 株式会社代表取締役社長(現任) 当社公共社会システム事業本部担 当 当社グループ経営担当(現任) 法人分野担当(現任) ソリューション分野担当 グループビジネス本部長(現任)	注3	74



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 公共分野担当 人材開発・育成担当 システム開発本部長	高瀬 美佳子	1958年12月26日生	1997年4月 2005年4月 2007年6月 2009年7月  2013年9月 2014年4月  2016年6月  2017年10月  2019年4月  2020年4月 2021年4月  2022年4月 2023年4月 2024年4月	株式会社サン・ジャパン(現 株式会社 CAICA DIGITAL)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 株式会社SJI(現 株式会社 CAICA DIGITAL) 上席執行役員 国内事業統括本部副本部長 当社理事グループビジネス本部ビジネス企画部長 当社執行役員 営業戦略本部副本部長 同本部営業企画部長 当社取締役執行役員 エンタープライズビジネスユニット担当 営業戦略本部長 当社取締役常務執行役員(現任) 営業本部長 当社ビジネスイノベーション本部担当 デジタルテクノロジー本部担当 金融システム事業本部担当 当社ソリューション事業本部統括 当社金融ビジネスデザイン事業本部担当 スマートSI推進室担当 当社システム開発本部担当 当社金融システム事業本部担当 当社イノベーション&テクノロジー分野担当 公共分野担当(現任) 人材開発・育成担当(現任) システム開発本部長(現任)	注4	22
取締役 金融分野担当	河合 靖雄	1963年4月20日生	1989年4月 2001年10月 2004年4月  2006年4月 2007年6月  2018年4月  2019年4月  2020年4月  2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社第4システム統括部長 当社金融システム事業本部金融システム事業部長 同事業本部クレジットシステム事業部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) 金融システム事業本部長 当社システム開発本部担当 管理本部長 当社経営企画本部長 ビジネスマネジメント推進本部担当 当社公共法人システム事業本部担当 当社金融システム事業本部担当 当社経営企画本部担当 当社法人システム事業本部担当 当社金融分野担当(現任)	注3	101
取締役 営業分野担当 コンサル分野担当 セールス&マーケティング 本部長	北川 和義	1962年12月18日生	1991年1月 2005年10月 2010年10月 2013年6月 2016年4月 2018年4月  2019年4月  2020年4月 2022年4月  2023年4月  2024年4月	当社入社 当社営業本部営業企画部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) 当社ソリューション事業本部長 当社ソリューション事業本部長 法人システム事業本部担当 戦略システム事業本部担当 当社公共法人システム事業本部担当 当社ソリューション事業本部担当 当社セールス&マーケティング本部担当 当社ビジネスイノベーション本部担当 当社エンタープライズアジャイル事業本部担当 当社営業分野担当(現任) コンサル分野担当(現任) セールス&マーケティング本部長(現任)	注3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 コーポレート分野担当 経営企画本部長	大 垣 剛	1965年11月21日生	1988年4月 2008年4月 2011年4月 2012年10月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社管理本部副本部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) 当社ビジネスマネジメント推進本部長 ソリューション事業本部副本部長 経営企画本部担当 当社関西支社担当 TDCフューテック株式会社代表取締役副社長 当社管理本部長 管理本部担当 当社経営企画本部担当 当社スマートSI推進室担当 TDCフューテック株式会社取締役 当社コーポレート分野担当(現任) 経営企画本部長(現任)	注4	61
取締役 イノベーション&テクノロジー分野担当 ソリューション分野担当 デジタルテクノロジー本部長 金融ビジネスデザイン事業本部長 ソリューション事業本部長 兼務	熊 田 稔	1972年11月25日生	1997年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社ソリューションビジネスユニット ソリューション事業本部クラウド&サービス事業部長 ソリューション企画本部ソリューション企画部長 当社ソリューション事業本部クラウド&サービス事業部長 技術開発推進本部ビジネス&インキュベーション推進室長 技術開発推進本部アジャイル・マイクロサービス推進室長 システム開発本部副本部長 営業本部イノベーション営業マーケティンググループ担当部長 当社執行役員 デジタルテクノロジー本部長 システム開発本部副本部長 当社上席執行役員 デジタルテクノロジー本部長(現任) 金融ビジネスデザイン事業本部長(現任) ソリューション事業本部長(現任) システム開発本部副本部長 当社上席執行役員VP 当社取締役執行役員(現任) イノベーション&テクノロジー分野担当(現任) ソリューション分野担当(現任)	注4	4
取締役	桑 原 茂	1949年7月29日生	1974年4月 2003年4月 2006年4月 2015年6月	東京ガス株式会社入社 同社天然ガス自動車部長 株式会社ティージー情報ネットワーク(現 東京ガスiネット株式会社)常務取締役 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	中 川 順 三	1953年1月22日生	1977年4月 2000年7月 2003年4月 2005年4月 2007年7月 2009年4月 2011年6月 2012年9月 2015年6月 2018年6月 2020年6月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現 株式会社NTTデータ)金融システム事業本部第四金融システム事業部長 同社金融ビジネス事業本部チャネルビジネスユニット長 日本コムシス株式会社ITビジネス事業本部情報ビジネス本部第一情報ビジネス部長 同社執行役員 ITビジネス事業本部副本部長 情報ビジネス本部長 コムシス情報システム株式会社取締役執行役員 システム事業本部長 同社常務取締役 コムシステクノ株式会社常務取締役 情報システム部長 同社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(現任)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	川崎 久実子	1973年12月7日生	1999年5月 2008年1月 2017年4月 2018年6月 2021年6月	医籍登録 日本医師会認定産業医 医療法人社団生光会理事(現任) 当社産業医(現任) 当社取締役(現任)	注3	0
取締役	倉本 昌和	1956年10月7日生	1980年4月 1997年9月 2001年4月 2007年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	日本電信電話公社(現 日本電信 電話株式会社)入社 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株 式会社顧客料金系システム事業部 担当部長 株式会社NTTドコモ 情報システム部料金システム担当 部長 同社理事丸の内支店長 ドコモ・ビジネスネット株式会社 (現 株式会社ドコモCS) 取締役販売本部長 ドコモ・テクノロジー株式会社 取 締役総務経理本部長 ドコモ・データコム株式会社 取 締役経営企画本部長 ドコモ・テクノロジー株式会社 監 査役 同社特別参与 当社取締役(現任)	注4	1
常勤監査役	森 徹宏	1966年3月27日生	1989年4月 2015年4月 2019年1月 2021年4月 2024年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社 三菱UFJ銀行)入社 同社尾頭橋支社支社長 尾頭橋支店支店長 トラスコ中山株式会社入社 同社経理部長 当社監査役(現任)	注5	—
常勤監査役	野崎 聡	1956年10月14日生	1979年4月 1986年5月 1994年10月 1996年11月 1998年4月 2003年10月 2004年6月 2006年6月 2009年6月	新日本証券株式会社(現 みずほ証 券株式会社)入社 米国コロンビア大学経営大学院修 士課程修了(MBA取得) 同社フランクフルト駐在員事務所 所長 New Japan Bank (Switzerland)Ltd. 社長 株式会社新日本証券調査センター (現 日本投資環境研究所)経済調 査部長 当社入社監査室長 当社常勤監査役 当社理事営業本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	注6	805
監査役	岡松 宏明	1953年1月10日生	1976年4月 1991年1月 2005年6月 2008年4月 2008年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年10月	松下鈴木株式会社(現 伊藤忠食 品株式会社)入社 伊藤忠システム開発株式会社(現 伊藤忠テクノソリューションズ株 式会社) 移籍 同社執行役員食品流通事業部 事 業部長 同社執行役員流通システム第2事 業部事業部長 アサヒビジネスソリューションズ 株式会社取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 学校法人東京理科大学学術情報シ ステム部非常勤事務嘱託 当社監査役(現任) 学校法人東京理科大学学術情報シ ステム部部長 学校法人東京理科大学学術情報シ ステム部参与	注6	2
計						1,475

- (注) 1 取締役桑原茂、取締役中川順三、取締役川崎久実子及び取締役倉本昌和は、社外取締役であります。
- 2 監査役森徹宏及び監査役岡松宏明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
佐々木 伸悟	1958年7月3日	1985年8月 1992年3月 1995年9月 1997年2月 2003年4月	監査法人サンワ事務所(現 有限責 任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 共栄総合会計事務所入所 税理士登録 佐々木公認会計士事務所開業 同所代表(現任)	—	3

- (注) 1 補欠監査役候補者佐々木伸悟氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
- 2 佐々木伸悟氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3 佐々木伸悟氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、公認会計士・税理士として豊富な経験を有しており、税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補としております。

## ② 社外役員の状況

当社は、取締役12名のうち4名を社外取締役、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しております。それぞれの選任理由は次のとおりです。

- ・社外取締役桑原茂氏は、東京ガス株式会社にて、天然ガス自動車部長、株式会社ティージー情報ネットワーク（現 東京ガスiネット株式会社）では常務取締役を務められました。そこで得た豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。両社との取引の規模および同氏が株式会社ティージー情報ネットワークの常務取締役を当社の社外取締役選任時の11年前に退任していることなどから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役中川順三氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータ）にて、金融システム部門の事業部長などを務められ、豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。当社における同社の売上構成比は約15.5%となっておりますが、中川氏が同社を当社の社外取締役選任時の19年前に退任していることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役川崎久実子氏は、業界の垣根を越え、複数の企業にて産業医として勤務した経験を有しております。その産業医としての豊富な経験と幅広い見識により、健康経営という観点から、経営全般に対して適切な意見をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、川崎氏はさんぎょうい株式会社の登録産業医であり、当社は同社との間で産業医委託契約の取引関係にありますが、双方いずれにおいても売上構成比または取引構成比は僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがない公正かつ客観的な立場から経営全般にわたる監督活動を行うことができるものと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役倉本昌和氏は、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社及び株式会社NTTドコモにて、主に技術・開発部門で職務経験を積んだのちに、複数の株式会社NTTドコモの関連会社にて取締役を務められています。取締役就任後は、販売分野、経営企画、管理部門に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。そこで得た豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。両社との取引の規模が僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役森徹宏氏は、株式会社三菱UFJ銀行で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。また、同社との取引の規模、性質に照らして経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役岡松宏明氏は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社では執行役員事業部長、アサヒビジネスソリューションズ株式会社では代表取締役を務められ、2022年3月まで学校法人東京理科大学の学術情報システム部の部長、参与をされておりました。これらのことから、専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。当社における伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の売上構成比は約2.1%となっておりますが、同氏が伊藤忠テクノソリューションズ株式会社を当社の社外監査役選任時の5年前に退任していることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。なお、当社とアサヒビジネスソリューションズ株式会社及び学校法人東京理科大学との取引の規模は僅少です。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場の観点から、当社の経営の監督を担うことをその主たる役割として選任しております。

社外取締役桑原茂氏、社外取締役中川順三氏、社外取締役川崎久実子氏、社外取締役倉本昌和氏、社外監査役森徹宏氏及び社外監査役岡松宏明氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、賠償責任限度額を1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されています。

監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。

なお、常勤監査役伊藤浩一氏は、金融機関での業務経験により培われた財務・会計知識を有しております。また、常勤監査役野崎聡氏は、経営学修士（MBA）の資格を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 浩 一	16	16
野 崎 聡	16	16
岡 松 宏 明	16	16

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任や報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定等に関して審議いたしました。

また、各監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席して必要な意見を述べるとともに、代表取締役等との間で定期的に会合を開催して意見交換を実施しております。

なお、監査役は、当社の内部通報ホットライン受付窓口としての責務を担っています。

また、常勤の監査役の活動として、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証して監査役会での共有化に努めるとともに、定期的に社内の重要会議の議事録や重要決裁書類の閲覧を行っています。

さらに、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

#### ② 内部監査の状況

##### a. 体制及び手続きについて

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査部が当社各部門及びグループ会社を対象として監査業務を行っており、人員数は1名であります。社長が承認する監査計画にしたがって内部管理体制を検証しております。

##### b. 内部統制活動の相互連携について

監査役、社内各業務所管部門、マネジメントシステム所管部門と連携し監査活動を実施しております。監査計画、実施状況及び結果については、取締役会、経営会議、監査役に報告しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価につきましては、評価計画と結果について取締役会及び監査役に報告しております。

##### c. 内部監査の実効性の担保について

内部監査の実効性を担保するため、監査役との定例会議を行い監査活動全般について情報共有するとともに、指示、助言を受けております。また、会計監査人と内部統制監査実施時の定期的な打合せ及び必要に応じた随時の打合せにて、情報・意見交換を行い、内部監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田 徹

藤井 淳一

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他11名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するため、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているか、会計監査人に対し適宜説明を求め確認しており、会計監査人の選任にあたっては、その確認を踏まえ、独立性や過去の監査実績について検討の上、監査計画、監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行っております。

また、会計監査人の再任にあたっては、会計監査人による監査実施報告を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか確認しております。

以上のような検討を行った結果、当社では有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

なお、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると認識しております。



④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	—	39,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,000	—	39,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,125	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2,125	—	—

当社における非監査業務の内容は、市場分析・調査に関する業務です。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

d. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

##### i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、決定方針という)を、2021年2月24日開催の取締役会において決議いたしました。

##### ii) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬等の額は、取締役会の一任を受けた代表取締役が下記の方針を勘案して個別決定するものとする。なお、代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得た上で、当社の取締役の報酬等の額を個別決定しなければならない。

1. 社内取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成する。
2. 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。
3. 固定報酬は、役位及び評価に基づき算出する。
4. 業績連動報酬は、売上高・売上総利益・営業利益の業績指標及び業績達成度等に基づき算出する。
5. 非金銭報酬は、「株式給付信託(以下、BBT(Board Benefit Trust))」を採用する。BBTは、2017年6月29日開催の当社第64回定時株主総会決議及び別に定める役員株式給付規程に従って、株式価値に連動したインセンティブ付与制度として当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、当社株式等という)を支給する。当社株式等は原則として取締役の退任時に支給する。

##### iii) 取締役の個人別の報酬等の決定を委任された者の氏名並びに地位及び担当

代表取締役会長 橋本 文雄

代表取締役社長 小林 裕嘉

##### iv) 取締役の個人別の報酬等の決定を委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役会長及び代表取締役社長による決定が適していると考えられるためであります。

##### v) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得た上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### vi) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、売上高、売上総利益、営業利益の三つの業績指標の予算達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。業績指標として、売上高・売上総利益・営業利益を選定した理由は、売上高・売上総利益・営業利益の増加が、中長期的な株主資本の増加に繋がり、持続的な企業価値向上として株主の意向に沿うものと認識するためであります。なお、当事業年度に係る売上高、売上総利益、営業利益の実績は、損益計算書をご参照ください。

##### 2) 監査役の個人別の報酬等の決定方法

当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分野別の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	327,082	187,200	139,882	—	5,882	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	30,000	30,000	—	—	—	6

- (注) 1. 2016年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。なお、第63回定時株主総会終了時点での取締役の員数は、11名(うち社外取締役2名)となります。また、第51回定時株主総会終了時点での監査役の員数は、3名(うち社外監査役3名)となります。
2. 2017年6月29日開催の第64回定時株主総会の決議により、(注)1.とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を非金銭報酬として記載しております。なお、第64回定時株主総会終了時点での取締役(社外取締役は除く)の員数は、8名となります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等総額の内訳は、業績連動報酬5,882千円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか、および中長期的な関係維持、シナジー創出等の保有目的に沿っているかをもとに検証し、結果を取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	3	4,300
非上場株式以外の株式	9	2,020,312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	86,989	中長期的な事業拡大、競争力強化を目的とした関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	88,552

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)IDホールディングス	426,150	426,150	事業拡大、競争力強化を目的とした相互支援のため。	有
	660,106	426,150		
アジア航測(株)	550,000	579,800	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	577,500	485,292		
(株)みずほフィナンシャルグループ	96,175	96,175	主要取引行との関係維持、向上のため。	無
	292,949	180,616		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	101,000	主要取引行との関係維持、向上のため。	無
	157,257	85,637		
(株)NTTデータグループ	50,000	50,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	無
	121,375	86,600		
(株)エヌアイディ	48,700	—	中長期的な事業拡大、競争力強化を目的とした関係強化	有
	100,029	—		
アイエックス・ナレッジ(株)	71,000	71,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	82,644	67,379		
MITホールディングス(株)	36,000	36,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	24,264	27,468		
(株)大垣共立銀行	1,918	1,918	主要取引行との関係維持、向上のため。	有
	4,186	3,425		

- (注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社連結子会社のみずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社連結子会社の三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 3 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	11	802,636	12	669,752

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	21,827	17,832	638,709

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,010,240	13,378,515
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 6,277,248	※1 6,601,625
仕掛品	58,808	49,292
その他	481,349	404,765
流動資産合計	18,827,646	20,434,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,070	740,319
工具、器具及び備品	51,645	229,867
リース資産	33,285	23,157
有形固定資産合計	※2 219,001	※2 993,344
無形固定資産		
ソフトウェア	5,134	25,352
ソフトウェア仮勘定	9,283	16,955
電話加入権	4,973	4,973
のれん	69,789	46,526
無形固定資産合計	89,181	93,808
投資その他の資産		
投資有価証券	2,599,725	2,934,970
関係会社株式	0	—
繰延税金資産	240,185	233,621
差入保証金	756,969	779,466
その他	38,509	36,587
投資その他の資産合計	3,635,390	3,984,646
固定資産合計	3,943,572	5,071,798
資産合計	22,771,219	25,505,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,507,332	1,705,273
短期借入金	453,000	453,000
未払金	459,978	450,871
未払費用	2,077,943	2,189,653
資産除去債務	57,922	—
未払法人税等	815,962	692,725
未払消費税等	340,340	498,931
役員賞与引当金	138,220	143,258
その他	194,447	244,782
流動負債合計	6,045,147	6,378,496
固定負債		
従業員株式給付引当金	57,842	54,047
役員株式給付引当金	77,228	83,110
退職給付に係る負債	38,755	40,733
資産除去債務	55,176	230,684
その他	87,176	241,390
固定負債合計	316,179	649,966
負債合計	6,361,326	7,028,462
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金	986,256	986,256
利益剰余金	13,939,945	16,303,215
自己株式	△674,231	△1,285,727
株主資本合計	15,222,370	16,974,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,187,522	1,503,392
その他の包括利益累計額合計	1,187,522	1,503,392
純資産合計	16,409,892	18,477,535
負債純資産合計	22,771,219	25,505,998

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 35,242,866	※1 39,698,050
売上原価	27,763,088	31,585,745
売上総利益	7,479,778	8,112,305
販売費及び一般管理費	※2、※3 4,020,865	※2、※3 4,304,611
営業利益	3,458,912	3,807,693
営業外収益		
受取利息	159	120
受取配当金	71,175	76,933
保険解約返戻金	84,753	—
助成金収入	21,154	9,770
投資事業組合運用益	1,556	—
投資有価証券売却益	71,212	380,487
その他	11,992	9,023
営業外収益合計	262,004	476,335
営業外費用		
支払利息	3,446	3,503
投資事業組合運用損	—	25,591
投資有価証券評価損	2,769	—
その他	255	1,375
営業外費用合計	6,471	30,470
経常利益	3,714,445	4,253,558
税金等調整前当期純利益	3,714,445	4,253,558
法人税、住民税及び事業税	1,272,834	1,247,453
法人税等調整額	△48,546	△83,301
法人税等合計	1,224,288	1,164,151
当期純利益	2,490,157	3,089,406
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,490,157	3,089,406



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,490,157	3,089,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,493	315,869
その他の包括利益合計	※ 67,493	※ 315,869
包括利益	2,557,651	3,405,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,557,651	3,405,276
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	970,400	986,256	12,555,835	△374,322	14,138,168	1,116,901	1,116,901	15,255,069
当期変動額								
剰余金の配当			△1,097,758		△1,097,758			△1,097,758
親会社株主に帰属する当期純利益			2,490,157		2,490,157			2,490,157
自己株式の取得				△304,209	△304,209			△304,209
自己株式の処分				4,301	4,301			4,301
連結範囲の変動			△8,288		△8,288			△8,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	70,621	70,621	70,621
当期変動額合計	—	—	1,384,109	△299,908	1,084,201	70,621	70,621	1,154,822
当期末残高	970,400	986,256	13,939,945	△674,231	15,222,370	1,187,522	1,187,522	16,409,892

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	970,400	986,256	13,939,945	△674,231	15,222,370	1,187,522	1,187,522	16,409,892
当期変動額								
剰余金の配当			△726,136		△726,136			△726,136
親会社株主に帰属する当期純利益			3,089,406		3,089,406			3,089,406
自己株式の取得				△616,809	△616,809			△616,809
自己株式の処分				5,313	5,313			5,313
連結範囲の変動					—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	315,869	315,869	315,869
当期変動額合計	—	—	2,363,269	△611,496	1,751,773	315,869	315,869	2,067,643
当期末残高	970,400	986,256	16,303,215	△1,285,727	16,974,143	1,503,392	1,503,392	18,477,535

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,714,445	4,253,558
減価償却費	63,729	130,943
のれん償却額	23,263	23,263
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,020	5,038
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	822	5,882
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,103	1,518
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,484	1,978
受取利息及び受取配当金	△71,335	△77,053
支払利息	3,446	3,503
投資有価証券売却損益 (△は益)	△71,212	△380,487
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,769	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,556	25,591
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△814,265	△324,376
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,543	9,515
仕入債務の増減額 (△は減少)	231,118	197,940
未払金の増減額 (△は減少)	△74,535	△9,106
未払費用の増減額 (△は減少)	130,328	283,061
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69,977	158,591
その他	73,795	90,201
小計	3,105,684	4,399,563
法人税等の支払額	△1,153,949	△1,377,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,951,735	3,022,502
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△14,586	△901,295
無形固定資産の取得による支出	△600	△24,998
投資有価証券の取得による支出	△4,184	△98,613
投資有価証券の売却による収入	93,569	523,209
投資事業組合からの分配による収入	13,464	789
従業員に対する貸付けによる支出	△3,490	△2,600
従業員に対する貸付金の回収による収入	5,947	3,267
差入保証金の差入による支出	△515,812	△240
資産除去債務の履行による支出	—	△57,922
利息及び配当金の受取額	71,335	77,053
その他	75	184,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354,282	△296,611
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26,000	—
自己株式の取得による支出	△304,209	△616,809
利息の支払額	△3,441	△3,527
配当金の支払額	△1,097,758	△726,136
リース債務の返済による支出	△9,325	△11,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,440,735	△1,357,614
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	156,717	1,368,275
現金及び現金同等物の期首残高	11,702,407	12,010,240
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	151,114	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,010,240	※ 13,378,515

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	TDCフューテック株式会社 エールビジネスコンサルティング株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

6年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高 (当連結会計年度末進行中のプロジェクトに係る売上高)	39,942
契約資産	39,942

② 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、収益認識に関し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行いますが、契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金があります。

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、受注損失引当金の計上はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 1. 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託 (BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度112,964千円、357,200株、当連結会計年度112,964千円、357,200株であります。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

#### 2. 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度120,681千円、381,600株、当連結会計年度115,368千円、364,800株であります。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(注) 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の株式数については、前連結会計年度期首に株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

## (連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—千円	—千円
売掛金	5,836,424千円	6,561,682千円
契約資産	440,823千円	39,942千円

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	338,736千円	335,474千円

## (連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	935,865千円	1,068,743千円
賞与引当金繰入額	342,789千円	341,217千円
役員報酬	279,024千円	282,213千円
役員賞与引当金繰入額	138,220千円	143,258千円
役員株式給付引当金繰入額	7,653千円	5,882千円
退職給付費用	63,608千円	65,167千円
従業員株式給付引当金繰入額	4,641千円	506千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	74,714千円	73,076千円

## (連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	153,903	786,223
組替調整額	△71,212	△380,487
税効果調整前	82,691	405,736
税効果額	△15,197	△89,866
その他有価証券評価差額金	67,493	315,869
その他の包括利益合計	67,493	315,869



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,113,600	—	—	25,113,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000,159	285,080	6,800	1,278,439

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得 285,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 80株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 6,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会(注1)	普通株式	734,689	30	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年8月4日 取締役会(注2)	普通株式	363,069	15	2022年9月30日	2022年12月5日

(注1)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式376,200株に対する配当金11,286千円が含まれております。

(注2)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式369,400株に対する配当金5,541千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	726,136	30	2023年3月31日	2023年6月28日

(注)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式369,400株に対する配当金11,082千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,113,600	—	—	25,113,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,278,439	285,040	8,400	1,555,079

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年2月8日の取締役会決議による自己株式の取得 284,800株  
 単元未満株式の買取りによる増加 240株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 8,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会(注1)	普通株式	726,136	30	2023年3月31日	2023年6月28日

(注1) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式369,400株に対する配当金11,082千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,148,137	48	2024年3月31日	2024年6月28日

(注1) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式361,000株に対する配当金17,328千円が含まれております。

(注2) 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株に株式分割しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	12,010,240千円	13,378,515千円
現金及び現金同等物	12,010,240千円	13,378,515千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、運用金額全体に制限を設けた上で、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っています。また、資金調達については、銀行借入によっております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る取引先の信用リスクは、「営業管理規程」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しています。

投資有価証券は、主に株式及び投資信託です。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、「有価証券管理規程」に従って、時価や格付情報、信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

差入保証金は、主として本社事務所に係る入居保証金です。

買掛金は、外注委託先に対する債務であり、未払金及び未払費用は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金です。実需との乖離を極力避けるために、月次で資金繰計画により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,502,766	2,505,316	2,550
(2) 差入保証金	756,969	695,796	△61,173

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	4,300
投資事業組合	92,659
関係会社株式	
非連結子会社株式	0
計	96,959

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,854,192	2,861,017	6,825
(2) 差入保証金	779,466	700,860	△78,605

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	4,300
投資事業組合	76,477
関係会社株式	
非連結子会社株式	—
計	80,777

(注1) 満期がある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	160,000
受取手形及び売掛金	5,836,424
差入保証金	206,995
計	6,203,420

投資その他の資産に含まれる差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	160,000
受取手形及び売掛金	6,561,682
計	6,721,682

投資その他の資産に含まれる差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2)短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	453,000
計	453,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	453,000
計	453,000

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,422,511	—	—	2,422,511
投資信託	67,855	—	—	67,855

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,841,792	—	—	2,841,792

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	—	14,950	—	14,950
差入保証金	—	695,796	—	695,796

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	—	19,225	—	19,225
差入保証金	—	700,860	—	700,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- 投資有価証券

株式は取引所の価格によって、投資信託は公表されている基準価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類、ゴルフ会員権は活発な市場での取引はありませんが、公表されている基準価格があるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

- 差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,419,085	735,902	1,683,183
その他	67,855	53,784	14,070
小計	2,486,940	789,687	1,697,253
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,425	3,425	—
その他	12,400	12,400	—
小計	15,825	15,825	—
合計	2,502,766	805,512	1,697,253

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,841,792	738,803	2,102,989
その他	—	—	—
小計	2,841,792	738,803	2,102,989
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	12,400	12,400	—
小計	12,400	12,400	—
合計	2,854,192	751,203	2,102,989

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	93,569	71,212	—
合計	93,569	71,212	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	523,209	380,487	—
合計	523,209	380,487	—



(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、退職金前払制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社1社は、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

当社及び連結子会社1社の加入する年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社及び連結子会社1社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、連結子会社1社は積立型の確定給付制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 複数事業主制度

前連結会計年度(2023年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度100,117千円であります。

### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2022年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額(千円)	273,942,108
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	221,054,258
差引額(千円)	52,887,849

### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2022年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金 1.5%

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度54,275千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度52,942,124千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度107,110千円であります。

### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2023年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額(千円)	268,557,476
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	216,477,612
差引額(千円)	52,079,864

### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2023年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金 1.7%

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度102,998千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度52,182,862千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

### 3. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,240	38,755
退職給付費用	4,941	6,166
退職給付の支払額	△5,880	△2,720
制度の拠出額	△1,545	△1,468
退職給付に係る負債の期末残高	38,755	40,733

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,715	86,110
年金資産	46,960	45,376
	38,755	40,733
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,755	40,733
退職給付に係る負債	38,755	40,733
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,755	40,733

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前連結会計年度 4,941千円    当連結会計年度 6,166千円

### 4. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度257,486千円、当連結会計年度265,429千円、前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度124,863千円、当連結会計年度132,310千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	563,587千円	572,004千円
未払事業税	56,385千円	60,591千円
未払確定拠出年金掛金	6,004千円	6,194千円
未払退職金	13,490千円	14,096千円
長期未払費用	—千円	52,469千円
投資有価証券評価損	58,025千円	58,025千円
ソフトウェア	58,689千円	62,571千円
未払役員退職慰労金	8,910千円	8,910千円
その他	103,609千円	159,571千円
繰延税金資産小計	868,703千円	994,435千円
評価性引当額	△100,626千円	△98,013千円
繰延税金資産合計	768,077千円	896,421千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	△2,693千円	△2,693千円
資産除去債務に対応する除去費用	△15,392千円	△60,435千円
その他有価証券評価差額金	△509,804千円	△599,670千円
繰延税金負債合計	△527,891千円	△662,800千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	240,185千円	233,621千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.9%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
税額控除	△0.3%	△5.4%
評価性引当額の増減	△0.2%	△0.2%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	27.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び関西支社の不動産賃貸借契約書に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12～15年と見積り、割引率は0.2～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に43,448千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	68,961千円	113,099千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	174,751千円
時の経過による調整額	689千円	737千円
見積りの変更による増加額	43,448千円	—千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円	△57,903千円
期末残高	113,099千円	230,684千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	ITコンサルティング&サービス	金融ITソリューション	公共法人ITソリューション	プラットフォームソリューション	合計
一時点で移転される財	328,370	9,049	43,767	144	381,331
一定の期間にわたり移転される財	5,404,967	15,891,298	9,467,386	4,097,883	34,861,535
顧客との契約から生じる収益	5,733,338	15,900,347	9,511,153	4,098,027	35,242,866
外部顧客への収益	5,733,338	15,900,347	9,511,153	4,098,027	35,242,866

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ITコンサルティング&サービス	金融ITソリューション	公共法人ITソリューション	プラットフォームソリューション	合計
一時点で移転される財	415,375	10,037	—	6,253	431,667
一定の期間にわたり移転される財	6,352,462	17,607,799	10,637,603	4,668,516	39,266,383
顧客との契約から生じる収益	6,767,838	17,617,837	10,637,603	4,674,770	39,698,050
外部顧客への収益	6,767,838	17,617,837	10,637,603	4,674,770	39,698,050

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,361,299	5,836,424
契約資産	26,237	440,823
契約負債	61,771	59,224

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他流動負債」及び「その他固定負債」に含まれています。また、期首時点の契約負債 61,771千円は当連結会計年度の収益として計上されています。

② 残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,836,424	6,561,682
契約資産	440,823	39,942
契約負債	59,224	71,218

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他流動負債」及び「その他固定負債」に含まれています。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は41,620千円です。

② 残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTデータ	6,154,407	システム開発

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTデータ	6,169,313	システム開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。



(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	344円24銭	392円16銭
1 株当たり当期純利益	52円17銭	64円90銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2024年 4月 1日付けで、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,490,157	3,089,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,490,157	3,089,406
普通株式の期中平均株式数(株)	47,734,019	47,603,615

4 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,409,892	18,477,535
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,409,892	18,477,535
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	47,670,322	47,117,042

5 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 738,800株、当連結会計年度 722,000株であり、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 740,812株、当連結会計年度 724,479株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年3月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため実質的には2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	25,113,600株
今回の分割により増加する株式数	25,113,600株
株式分割後の発行済株式総数	50,227,200株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年3月12日(火曜日)
基準日	2024年3月31日(日曜日)(実質上は2024年3月29日(金曜日))
効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2024年4月1日(月曜日)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	453,000	453,000	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,140	9,319	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,472	16,153	—	2025年4月1日～ 2027年9月30日
合計	489,613	478,472	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,804	6,534	1,815	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,928,101	18,856,894	28,744,083	39,698,050
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	776,591	1,930,528	3,361,897	4,253,558
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	528,350	1,310,620	2,265,988	3,089,406
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.08	27.49	47.52	64.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.08	16.41	20.03	17.38

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,050,626	12,173,001
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 5,687,334	※1 6,063,695
仕掛品	55,285	49,080
前払費用	234,399	258,436
その他	※1 232,831	※1 127,069
流動資産合計	17,260,477	18,671,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,186	711,858
工具、器具及び備品	45,440	223,099
リース資産	33,285	23,157
有形固定資産合計	187,912	958,114
無形固定資産		
ソフトウェア	4,043	24,707
ソフトウェア仮勘定	9,283	16,955
電話加入権	3,416	3,416
無形固定資産合計	16,744	45,079
投資その他の資産		
投資有価証券	2,581,176	2,916,126
関係会社株式	500,970	500,970
従業員に対する長期貸付金	2,903	2,246
繰延税金資産	172,125	157,173
差入保証金	735,252	760,559
その他	35,263	33,997
投資その他の資産合計	4,027,691	4,371,073
固定資産合計	4,232,347	5,374,267
資産合計	21,492,825	24,045,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,409,415	※1 1,611,367
短期借入金	453,000	453,000
未払金	445,911	433,408
未払費用	1,923,645	2,001,001
未払法人税等	761,146	658,548
未払消費税等	305,689	455,109
預り金	122,514	144,638
役員賞与引当金	130,000	134,000
資産除去債務	57,922	-
その他	52,761	70,757
流動負債合計	5,662,005	5,961,832
固定負債		
従業員株式給付引当金	57,842	54,047
役員株式給付引当金	77,228	83,110
長期末払金	※2 29,100	※2 29,100
資産除去債務	55,176	230,684
その他	43,076	197,290
固定負債合計	262,423	594,232
負債合計	5,924,429	6,556,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金		
資本準備金	242,600	242,600
その他資本剰余金	743,656	743,656
資本剰余金合計	986,256	986,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,900,000	2,900,000
繰越利益剰余金	10,203,824	12,419,498
利益剰余金合計	13,103,824	15,319,498
自己株式	△674,231	△1,285,727
株主資本合計	14,386,249	15,990,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,182,146	1,499,059
評価・換算差額等合計	1,182,146	1,499,059
純資産合計	15,568,395	17,489,486
負債純資産合計	21,492,825	24,045,550

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	※1	32,739,611	※1	36,902,991
売上原価	※1	25,789,495	※1	29,369,313
売上総利益		6,950,116		7,533,677
販売費及び一般管理費	※2	3,680,755	※2	3,940,776
営業利益		3,269,360		3,592,900
営業外収益				
受取利息		150		109
受取配当金		70,943		76,649
受取手数料		2,152		2,083
助成金収入		8,874		35
投資事業組合運用益		1,556		—
投資有価証券売却益		71,212		380,487
その他		9,435		6,325
営業外収益合計		164,325		465,689
営業外費用				
支払利息		3,446		3,503
投資事業組合運用損		—		25,591
投資有価証券評価損		2,769		—
その他		255		607
営業外費用合計		6,471		29,702
経常利益		3,427,213		4,028,888
税引前当期純利益		3,427,213		4,028,888
法人税、住民税及び事業税		1,170,439		1,162,077
法人税等調整額		△53,111		△75,000
法人税等合計		1,117,328		1,087,077
当期純利益		2,309,885		2,941,810

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費							
1 給与及び賞与		9,291,949			10,126,651		
2 退職給付費用		399,308			414,911		
3 その他		1,489,971	11,181,229	43.3	1,630,619	12,172,182	41.5
II 外注費			13,750,930	53.3		16,075,850	54.7
III 経費							
1 旅費及び交通費		228,931			280,092		
2 事務用消耗品費		55,526			64,548		
3 賃借料		338,596			442,202		
4 その他		256,301	879,355	3.4	328,232	1,115,075	3.8
当期総製造費用			25,811,515	100.0		29,363,109	100.0
仕掛品期首棚卸高			33,265			55,285	
計			25,844,780			29,418,394	
仕掛品期末棚卸高			55,285			49,080	
当期製品製造原価			25,789,495			29,369,313	
売上原価			25,789,495			29,369,313	

(注) 当社の原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	8,991,697	11,891,697
当期変動額							
剰余金の配当				—		△1,097,758	△1,097,758
当期純利益				—		2,309,885	2,309,885
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,212,126	1,212,126
当期末残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	10,203,824	13,103,824

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△374,322	13,474,031	1,116,901	1,116,901	14,590,932
当期変動額					
剰余金の配当		△1,097,758			△1,097,758
当期純利益	—	2,309,885			2,309,885
自己株式の取得	△304,209	△304,209			△304,209
自己株式の処分	4,301	4,301			4,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	65,245	65,245	65,245
当期変動額合計	△299,908	912,218	65,245	65,245	977,463
当期末残高	△674,231	14,386,249	1,182,146	1,182,146	15,568,395

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	10,203,824	13,103,824
当期変動額							
剰余金の配当				—		△726,136	△726,136
当期純利益				—		2,941,810	2,941,810
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,215,673	2,215,673
当期末残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	12,419,498	15,319,498

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△674,231	14,386,249	1,182,146	1,182,146	15,568,395
当期変動額					
剰余金の配当		△726,136			△726,136
当期純利益	—	2,941,810			2,941,810
自己株式の取得	△616,809	△616,809			△616,809
自己株式の処分	5,313	5,313			5,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	316,912	316,912	316,912
当期変動額合計	△611,496	1,604,177	316,912	316,912	1,921,090
当期末残高	△1,285,727	15,990,426	1,499,059	1,499,059	17,489,486

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (2) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

##### (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高 (当事業年度末進行中のプロジェクトに係る売上高)	39,942
契約資産	39,942

② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他情報の内容は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識 ② 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 受注損失引当金

翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金がありますが、当事業年度末において受注損失引当金の計上はありません。

なお、受注損失引当金の内容は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,497千円	2,625千円
短期金銭債務	64,372千円	60,548千円

※2 長期未払金に含まれる役員退職慰労金未支給額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期未払金	29,100千円	29,100千円

当社は、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また2006年6月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し2004年6月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,767千円	8,372千円
外注取引高等	657,618千円	658,125千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	853,458千円	992,654千円
賞与引当金繰入額	317,806千円	314,122千円
役員報酬	229,650千円	230,400千円
役員賞与引当金繰入額	130,000千円	134,000千円
退職給付費用	58,689千円	63,140千円
おおよその割合		
販売費	16%	18%
一般管理費	84%	82%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	500,970	500,970
計	500,970	500,970

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	520,772千円	524,093千円
未払事業税	50,511千円	57,135千円
未払確定拠出年金掛金	6,004千円	6,194千円
長期未払費用	—千円	52,469千円
投資有価証券評価損	58,025千円	58,025千円
ソフトウェア	58,689千円	62,571千円
未払役員退職慰労金	8,910千円	8,910千円
その他	95,388千円	146,332千円
繰延税金資産小計	798,303千円	915,733千円
評価性引当額	△100,626千円	△98,013千円
繰延税金資産合計	697,677千円	817,720千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	△2,693千円	△2,693千円
資産除去債務に対応する除去費用	△15,392千円	△60,435千円
その他有価証券評価差額金	△507,464千円	△597,417千円
繰延税金負債合計	△525,551千円	△660,546千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	172,125千円	157,173千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.9%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	—%	△5.5%
評価性引当額の増減	△0.1%	△0.1%
その他	△0.1%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	27.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高
有形固定資産	建物	272,665	659,134	88,074	843,725	131,867	50,603	711,858
	工具、器具及び備品	163,990	232,036	35,751	360,275	137,176	50,751	223,099
	リース資産	66,084	—	—	66,084	42,927	10,128	23,157
	計	502,740	891,171	123,826	1,270,085	311,970	111,482	958,114
無形固定資産	ソフトウェア	6,038	24,998	—	31,037	6,329	4,335	24,707
	ソフトウェア仮勘定	9,283	31,770	24,098	16,955	—	—	16,955
	電話加入権	3,416	—	—	3,416	—	—	3,416
	計	18,738	56,768	24,098	51,408	6,329	4,335	45,079

(注) 1. 建物の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

本社移転に伴う建物附属設備一式の購入

642,387千円

関西支社増床に伴う付属設備一式の購入

16,746千円

2. 工具、器具及び備品の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

本社移転に伴う器具・備品一式の購入

217,630千円

関西支社増床に伴う器具・備品一式の購入

14,406千円

3. 無形固定資産の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

自社利用目的で開発投資した社内システム、及び構築費

56,768千円

4. 建物の減少のうち主な内容は次のとおりであります。

本社移転に伴う建物附属設備の除却

87,941千円

5. 工具、器具及び備品の減少のうち主な内容は次のとおりであります。

本社移転に伴う器具・備品等の除却

33,943千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員賞与引当金	130,000	134,000	130,000	134,000
従業員株式給付引当金	57,842	1,518	5,313	54,047
役員株式給付引当金	77,228	5,882	—	83,110

(注) 1. 従業員株式給付引当金における当期増加額は、株式給付債務の見込み額に基づき計上したものであります。

2. 役員株式給付引当金における当期増加額は、株式給付債務の見込み額に基づき計上したものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで あります。 <a href="https://www.tdc.co.jp/">https://www.tdc.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第70期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第71期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月4日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月8日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

TDCソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客に対して、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでいる。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) (重要な収益及び費用の計上基準)に記載のとおり、収益の認識基準は、一定期間にわたり充足される履行義務と一時点で充足される履行義務があり、同【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、顧客との契約から生じる収益のうち、一定の期間にわたり移転される財に係る収益は売上高合計の98.9%を占めているため重要である。一方、システム開発サービスには請負契約及び準委任契約が含まれるが、同【注記事項】(収益認識関係)には、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないと記載されている。特に、当連結会計年度末においては進行中のプロジェクトについて進捗度に応じて認識した収益が39,942千円のみであることから、連結会計年度末に進捗度に応じて認識した収益に重要性がない。</p> <p>他方、情報サービス産業は激しい競争状態にあり、開発期間の短期化及び機能の複雑化など顧客からの要請は高度化しており、契約毎に個別性が高く、開発段階でのシステム要件の変更、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善、納期の変更等により、期日までに作業を完了・納品できないあるいは最終的に作業完了・納品できない可能性がある。当連結会計年度中に作業を完了・納品した売上高は多額であり、顧客との間であらかじめ定めた期日に作業を完了・納品できるか否かの判断が売上高の発生や期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のシステム開発サービスに関する売上取引の金額的重要性及び特性から、当監査法人は、当該取引に係る売上取引の発生及び期間帰属の適切性について、監査上慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>顧客から検収書を受領して売上高を計上することに係る会社の内部統制について、主として、社内の諸規程や承認の実施状況等に関する、営業管理部門の主要な内部統制実施者への質問及び承認証跡の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実証手続の実施</p> <p>システム要件の変更、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善、納期の変更等のプロジェクトのリスクを把握するために、当連結会計期間を通じてプロジェクトの受注金額、開発期間及び開発工数の関係性等を分析し、平均的なプロジェクトと比較して乖離が大きいと識別したプロジェクトに係る売上高を特定項目抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書や注文書の閲覧により、取引条件や取引金額の検討を実施した。</li> <li>・売上計上の根拠となる検収書の閲覧により、売上高の発生及び期間帰属の検討を実施した。</li> <li>・契約書や注文書で定められた取引条件に沿った入金状況の検討や、入金期日が未到来のプロジェクトに関して顧客への債権残高の確認を実施した。</li> <li>・受注経緯や開発体制、開発スケジュールについてプロジェクト責任者へ質問するとともに、回答を裏付ける関連資料の閲覧により、特定項目抽出されることとなった要因の合理性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の

記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDCソフト株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TDCソフト株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている



場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

TDCソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月27日

**【会社名】** TDCソフト株式会社

**【英訳名】** TDC SOFT Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 裕 嘉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役執行役員 コーポレート分野担当 大垣 剛

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段南一丁目6番5号  
(2023年10月12日から本店所在地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号が上記のように移転しております。)

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林裕嘉及び取締役執行役員コーポレート分野担当大垣剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高を基準として、当社の売上高が当連結会計年度の連結売上高の2/3以上となることから、当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、労務費及び外注費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月27日

**【会社名】** TDCソフト株式会社

**【英訳名】** TDC SOFT Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 裕 嘉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役執行役員 コーポレート分野担当 大 垣 剛

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段南一丁目6番5号  
(2023年10月12日から本店所在地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号が上記のように移転しております。)

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林裕嘉及び当社最高財務責任者大垣剛は、当社の第71期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。